令和7年度 岐阜市サービス提供事業所研修会

岐阜市ひきこもり地域支援センター ひきこもり相談室について



「ひきこもり」とは

さまざまな要因の結果として、

社会的参加(就学、就労、家庭外での交遊など)を 回避し、原則的には6か月以上にわたって概ね家庭

にとどまり続けている現象概念

ガイドライン**2010**

定義

厚生労働省「ひきこもりの評価・支援に関するガイドライン」(2010)による定義



〉ハンドブック**202**5

対象者

社会的に孤立し、孤独を感じている状態にある人や、様々な生活上の困難を抱え、家族を含む他者との交流が限定的(希薄)な状態であり、かつ、支援を必要とする本人及びその家族。

※その状態にある期間は問わない。

厚生労働省「ひきこもり支援ハンドブック~寄り添うための羅針盤~」(2025.1)による定義

「ひきこもり」とは

現象や状態像であって、病名でもなく、その人そのものでもない



「ひきこもり」は怠けている、さぼっているのではなく、 『このままでは心や体が壊れてしまうため、立ち止まって考えないと生きていけない』 という状態。

"生きるため"に自分を守っている "生きるため"のエネルギーを貯めている「充電期間」

ひきこもり支援の目指す姿

自律

- ▶本人及びその家族自身の意思で今後の生き方や社会の関わり方などを決める 「自律」を目指す。
- ▶社会参加の実現や就労はプロセスであり、それのみが支援のゴールではない。

ひきこもりの状態にある人の数

対象	2010	2015	2018	2022
15~39歳	69.6万人 (1. 79 %)	54.1万人 (1.57%)		2.05%
40~64歳			61.3万人 (1.45%)	2.02% 歧推
15~64歳			115.4万人 (65人に1人)	146万人 (50人に1人)
		男性63.3% 女性36.7%	男性76.6% 女性23.4%	40~64歳 女性が 半数を上回る これまで家事手伝いと されていた女性が

内閣府「若者の意識に関する調査(ひきこもりに関する実態調査)」(2010)・「若者の生活に関する調査」(2015) 「生活状況に関する調査」(2018)・「こども・若者の意識と生活に関する調査」(2022)

岐阜市ひきこもり地域支援センター ひきこもり相談室について

令和5年4月に 福祉部福祉政策課内に設置

(平成23年からひきこもり総合相談窓口を 担っていた保健所地域保健課の事業を引き継ぐ)

→より相談しやすい環境整備

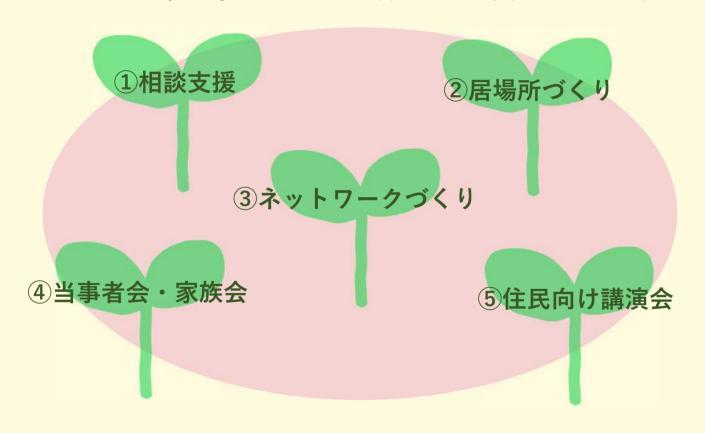


咲楽12月号"ぎふしWatcher" より

• 室長、保健師、精神保健福祉相談員の3人体制

岐阜市ひきこもり地域支援センター ひきこもり相談室について

5 つの取り組みにより支援の充実を図っています。



岐阜市ひきこもり地域支援センター ひきこもり相談室について

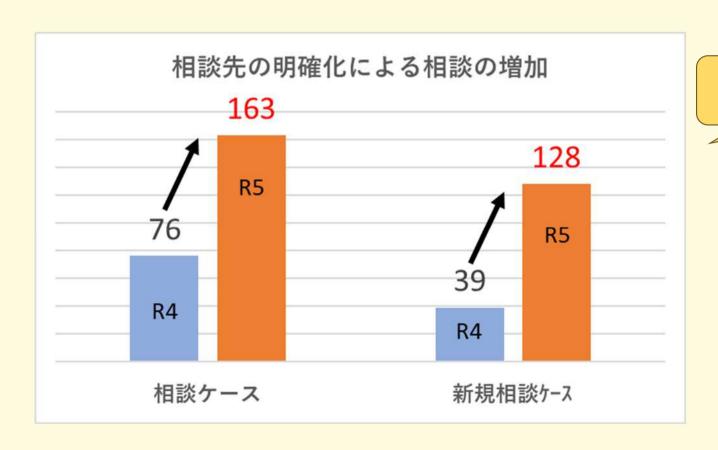
• ひきこもりの状態にあるご本人やご家族の相談

<相談方法>面談、電話、メール、訪問、zoomによるオンライン相談 出前相談など・・・相談しやすい環境整備のため、様々な選択肢を用意

- メタバース空間を利用した居場所や居場所の利用支援など(R7~)
- ひきこもり家族の集い「ほっとcafé |
- 精神科医による家族相談
- 専門職による支援者向けスーパーバイズ
- 市民向け、支援者向けの講演会
- 理解啓発活動、ひきこもり相談室の周知活動(研修や各種広告等)
- ひきこもり支援連携会議の設置と開催
- ・ 関係機関との連携

ひきこもり相談室のデータ

令和5年度分



延べ相談件数:673

参考 <R7. 2 末時点>

延べ相談件数 963 実相談ケース数 187

新規相談ケース数 112

ひきこもり相談室のデータ

令和6年度



岐阜市ひきこもり地域支援センターひきこもり相談室

058-214-3703

(平日 8時45分~17時30分)

⊠hikikomori-soudan@city.gifu.jp

- ●ご本人はもちろん、ご家族からの相談もお待ちしています。
- ●年齢制限はありません。
- ●秘密厳守で対応しておりますので、安心してご相談ください。
- ●相談方法について、来庁による面談はもちろん、電話やメール、 zoomによるオンライン相談、出前相談、訪問など、あなたに合った 方法をお選びいただけます。
- ●相談の申し込みにはオンライン申請もご利用いただけます。

